

## 教育委員会定例会日程

令和5年（2023年）10月27日

### 1 開 会

### 2 前回議事録の承認

### 3 議事録署名委員の決定

### 4 報告事項

(1) 市立小学校における個人情報の紛失について (資料1 教育指導課)

(2) 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について (資料2 教育指導課)

(3) 市議会9月定例会・決算特別委員会の概要について【資料配布のみ】

(資料3 教育部・文化部)

### 5 議事

#### 日程第1

議案第30号 学校教育法施行細則及び小田原市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則 (教育総務課・教育指導課)

#### 日程第2

議案第31号 教育長の営利企業等の従事の許可について (教育総務課)

### 6 その他

(1) 令和5年度上半期寄付採納状況について【資料配布のみ】

(資料4 教育総務課)

(2) 令和5年度上半期教育委員会職員の公務・通勤災害の状況について【資料配布のみ】

(資料5 教育総務課)

### 7 閉 会

## 市立小学校における個人情報の紛失について

市立小学校において、令和5年10月13日（金）に個人情報の紛失があった。

### 1 概要

市立小学校教諭（女性・20歳代）が10月13日（金）に、担任している学級の児童名簿、宿題プリントを持ち帰った際に、鞆ごと盗難にあい、児童の個人情報が記載された資料を紛失した。

10月16日（月）に鞆が見つかったと警察から連絡があり、鞆とその中身を確認したところ、全てそのままの状態で見つかった。

【鞆に入れていた児童の個人情報が記載された資料】

- ・当該学級の児童名簿（27名分）  
…児童氏名及びプリントの提出状況が記載されたもの
- ・当該学級の国語・算数の宿題プリント2日分（計50枚程度）

### 2 経緯

- ・当該教諭は10月13日（金）に採点のため、校長に対して持ち帰りの申請をせずに上記の児童名簿、宿題プリントを鞆に入れて持ち帰った。
- ・帰宅途中に同小学校教諭4名と他自治体の教諭2名、本人の計7名で市内の飲食店に寄り、午後9時45分頃、食事中に鞆ごと盗難にあったことに気付き、警察に盗難届を提出した。
- ・10月16日（月）に、当該校は全校保護者にお詫びの通知を配付するとともに、当該学級の家庭を訪問し、児童、保護者へ説明、謝罪をした。
- ・10月16日（月）午後8時50分頃、鞆が見つかったと警察から当該教諭に連絡があり、校長と当該教諭で警察に行き、鞆とその中身を確認したところ、全てそのままの状態で見つかった。
- ・10月17日（火）に、当該校は発見された旨について全校保護者に通知を配付した。

### 3 再発防止に向けた取組

- ・10月17日（火）に開催した校長会において、市内全小中学校長に個人情報の取り扱いの徹底について指示をした。

# 令和5年度全国学力・学習状況調査 小田原市の結果について

小田原市教育委員会

## 目次

### 1 はじめに

### 2 調査の概要

- (1) 調査の目的
- (2) 調査の方式
- (3) 調査の実施日および調査の対象
- (4) 調査の内容
- (5) 調査結果の見方
- (6) 本市の基本的な考え

### 3 教科に関する調査結果

- (1) 令和5年度 各教科の平均正答率一覧
- (2) 教科に関する調査について【小学校】
  - ①直近4回の平均正答率の経年変化
  - ②国語について
  - ③算数について
- (3) 教科に関する調査について【中学校】
  - ①直近4回の平均正答率の経年変化
  - ②国語について
  - ③数学について
  - ④英語について

### 4 質問紙に関する調査結果

- (1) 教育活動の取組状況に関わる項目について
- (2) 教育環境に関わる項目について

## 1 はじめに

令和5年4月に実施された「令和5年度 全国学力・学習状況調査」の本市の調査結果の概要についてお知らせします。本市の調査結果及び課題等を公表することにより、学校・家庭・地域がより一層の連携をし、本調査から見える児童生徒の学力や学習状況から学習指導の改善に努めていきます。

また、本調査により測定できるのは、学力の特定の一部であることや、学校における教育活動の一側面であることを踏まえ、結果については、序列化や過度な競争につながらないように十分配慮して取り扱う必要があります。従って、本内容を活用の際にはこの趣旨を十分ご理解いただき、適切な取扱いをされますようお願いいたします。

## 2 調査の概要

### (1) 調査の目的

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

### (2) 調査の方式

悉皆調査

参考	年度	調査方式	調査科目
	平成 19～21 年度	悉皆調査	国語、算数・数学
	平成 22 年度	抽出調査	国語、算数・数学
	平成 24 年度	抽出調査	国語、算数・数学、理科
	平成 25・26 年度	悉皆調査	国語、算数・数学
	平成 27 年度	悉皆調査	国語、算数・数学、理科
	平成 28・29 年度	悉皆調査	国語、算数・数学
	平成 30 年度	悉皆調査	国語、算数・数学、理科
	平成 31 年度 (令和元年度)	悉皆調査	国語、算数・数学、 英語 (中学校のみ)
	令和 3 年度	悉皆調査	国語、算数・数学
	令和 4 年度	悉皆調査	国語、算数・数学、理科
	令和 5 年度	悉皆調査	国語、算数・数学、 英語 (中学校のみ)

※ 平成 23 年度は東日本大震災のため予定していた抽出調査を中止  
※ 令和 2 年度は新型コロナウイルスのため悉皆調査を中止

### (3) 調査の実施日および調査の対象

令和5年4月18日(火)

- ・小学校第6学年(市内25校、約1,420名)
- ・中学校第3学年(市内11校、約1,250名)

#### (4) 調査の内容

- ① 教科に関する調査
  - ・小学校・・・国語、算数、
  - ・中学校・・・国語、数学、英語
- ② 質問紙調査
  - ・児童生徒に対する調査
  - ・学校に対する調査

#### (5) 調査結果の見方

本調査の結果で示されている平均正答率については、文部科学省の考え方に準じて整理している。

「全国学力・学習状況調査 報告書」(国立教育政策研究所)では「平均正答率の±10%の範囲内であり、大きな差は見られない」としており、小田原市でも「平均正答率の±10%」を目安として調査結果を整理した。

(参考)

各都道府県・指定都市(公立)の状況については、平均正答率を見ると、全ての都道府県・指定都市が**平均正答率の±10%の範囲内であり、大きな差は見られない。**

出典:「令和5年度 全国学力・学習状況調査 報告書」(令和5年8月 国立教育政策研究所)

#### (6) 本市の基本的な考え

小田原市教育委員会では、「令和5年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」に基づき、本調査の結果について次のような考えを基本としている。

本調査で測定できるのは「学力の特定の一部」であり、地域性や家庭環境等による影響も受けるものと認識しているが、調査問題は、学習指導要領の目標・内容等に基づいて作成されたものであり、その結果は、**児童生徒の学力の一側面を示す客観的な資料**である。

### 3 教科に関する調査結果

#### (1) 令和5年度 各教科の平均正答率一覧(単位は%)

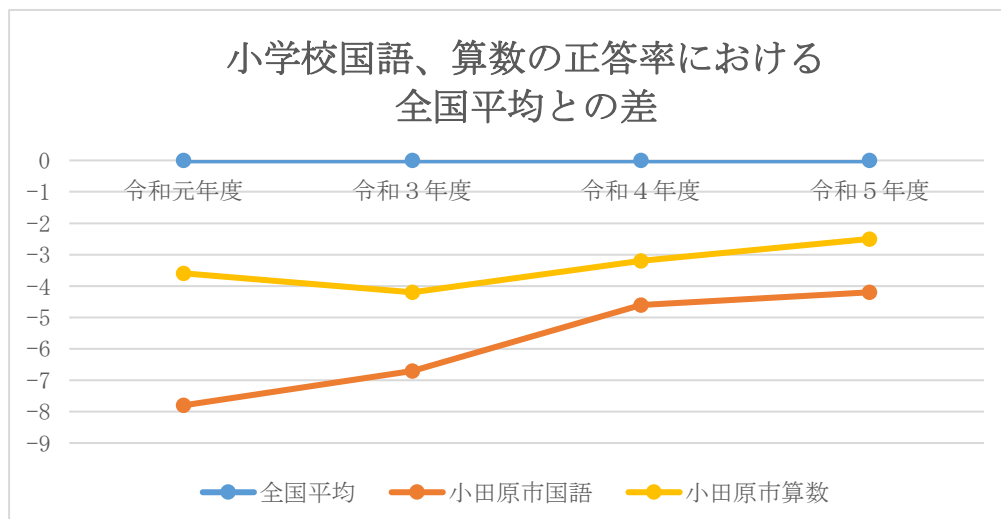
	教科	小田原市	神奈川県	全国
小学校	国語	63	66	67.2
	算数	60	63	62.5
中学校	国語	66	70	69.8
	数学	47	52	51.0
	英語	43	50	45.6

※市や県の正答率は整数表示

- 小田原市の平均正答率は、全教科で「全国平均正答率±10%」の範囲内に含まれており、**全国との大きな差は見られない。**

## (2) 教科に関する調査について【小学校】

### ①直近4回の平均正答率の経年変化



小学校調査では、国語、算数ともに**全国平均との差が縮まり、学力の向上が図られていることがわかる。**

### ②国語について

令和4年度は、言葉についての知識及び技能を問う設問での正答率が、全国の平均正答率との差が大きく課題となっていた。**今年度は、全国平均との差が縮まり、知識及び技能に関する一定の定着がみられる。**

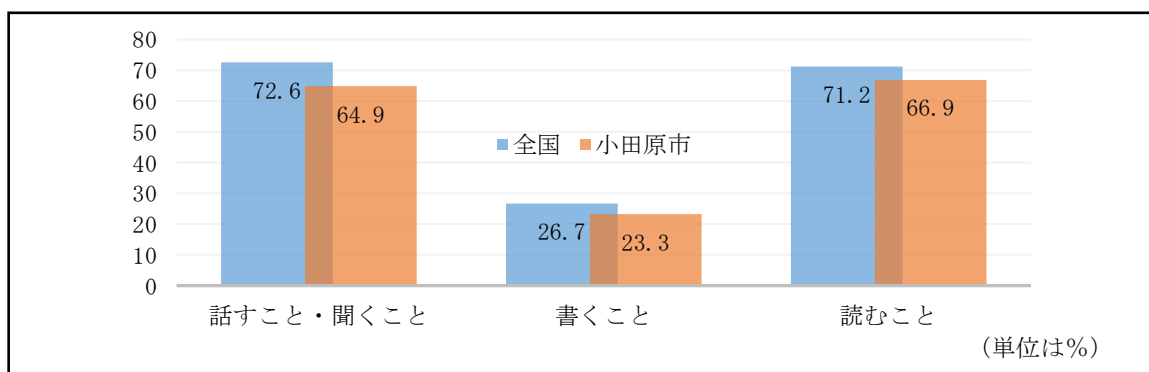
＜小学校国語「知識及び技能に関する事項」における全国平均正答率との差＞（単位は％）

知識・技能	令和3年度	令和4年度	令和5年度
言語の特徴や使い方に関する事項	-8.3	<b>-6.8</b>	<b>-3.8</b>
我が国の言語文化に関する事項	—	-8.7	—
情報の扱い方に関する事項	—	—	<b>-0.7</b>

※例年言語に関して2つの内容事項について調査

今回の調査で特に全国平均正答率と差が大きかったのは、学習指導要領の内容の「思考力、判断力、表現力等」の項目のうち、「話すこと・聞くこと」の区分である。

＜小学校国語「思考力、判断力、表現力等に関する事項」における全国平均正答率＞



「話すこと・聞くこと」の問題では、3つ目の「話し手の考えと比較しながら、自分の考えをまとめることができるかどうかをみる」問題の正答率が特に低い。

<小学校国語「話すこと・聞くこと」の問題と正答率> (単位は%)

	問題の概要	出題の趣旨	小田原市 正答率	全国 との差
1	【インタビューの様子】の傍線部ア(～ということだと思いますが、合っていますか。)のように質問をした理由として適切なものを選択する	必要なことを質問しながら聞き、話し手が伝えたいことや自分が聞きたいこととの中心を捉えることができるかどうかをみる	68.0	-5.6
2	【インタビューの様子】の傍線部イ(～というのは、どのような姿ですか。)のように質問をした理由として適切なものを選択する		69.8	-4.2
3	寺田さんと山本さんが、どのような思いでボランティアを続けているのかについて、分かったことをまとめて書く	目的や意図に応じ、話の内容を捉え、話し手の考えと比較しながら、自分の考えをまとめることができるかどうかをみる	<b>56.7</b>	<b>-13.5</b>

児童質問紙では、「国語の授業で、立場や考えの違いを意識して話し合い、自分とは違う意見を生かして自分の考えをまとめていますか」の質問に対し、「当てはまる」という回答が約28%にとどまり、「どちらかと言えば当てはまる」という回答が約46%と約半数を占めている。今後は、国語の授業を基本としながら、様々な教科の学習活動を通して、**積極的に立場や考えの違いを意識して話し合い、自分とは違う意見を生かして自分の考えをまとめるなどの学習活動をより一層充実させることが重要**であると考えられる。

### ③算数について

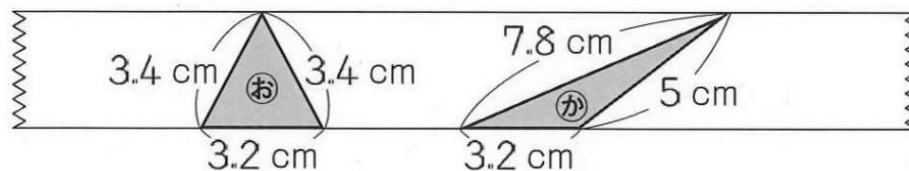
令和4年度の調査では、図形領域において5ポイント以上差が見られたことから、小学校算数の図形領域の向上を課題に挙げた。**今年度は、「図形」の領域で全国平均との差を縮めた。**

<小学校算数領域別の全国平均正答率との差> (単位は%)

領 域	令和4年度	令和5年度
数と計算	-3.2	<b>-3.9</b>
<b>図形</b>	<b>-5.1</b>	<b>-2.5</b>
変化と関係	-2.9	-2.2
データの活用	-2.8	-3.1

しかし、図形の問題は、他の領域に比べ全国平均正答率も低い。特に全国的にも正答率が低かった問題は次のような問題である。小田原市でも約2割の正答率であった。

問題の概要	出題の趣旨	小田原市 正答率	全国 との差
テープを直線で切ってできた二つの三角形の面積の大小について分かることを選び、選んだわけを書く	高さが等しい三角形について、底辺と面積の関係を基に面積の大小を判断し、その理由を言葉や数を用いて記述できるかどうかをみる	18.2	-2.6



- 1 ③の面積の方が大きい    2 ④の面積の方が大きい    3 ③と④の面積は等しい  
 4 ③と④の面積はこのままでは比べることができない

小田原市では4の解答が全国と比べて多かったが、これは具体的な高さの数字がないことから、「比べられない」「説明できない」と判断したためと考えられる。

また、4つの領域のうち、全国平均正答率との差が一番大きいのは「数と計算」の領域である。「数と計算」の問題別正答率を見ると、全国平均正答率との差が特に大きいのは次の問題である。

<小学校算数「数と計算」の問題と正答率> (単位は%)

問題の概要	出題の趣旨	小田原市 正答率	全国 との差
$(151 + 49) \times 3$ と $151 \times 3 + 49 \times 3$ を計算したり、分配法則を用いたりして答えを求める	加法と乗法の混合した整数の計算をしたり、分配法則を用いたりすることができるかどうかをみる	66.5	-5.9

この問題は、学習指導要領第4学年の「数と計算」の内容「四則の混合した式について理解し、正しく計算すること」「四則に関して成り立つ性質についての理解を深めること」にあてはまる内容である。この問題の解答類型をみると、小田原市の児童の場合、①  $(151 + 49) \times 3$ は正しく計算できるものの、②  $151 \times 3 + 49 \times 3$ が正しく計算できないかもしくは、②が①と同じ答えになることを理解していない傾向が強い。

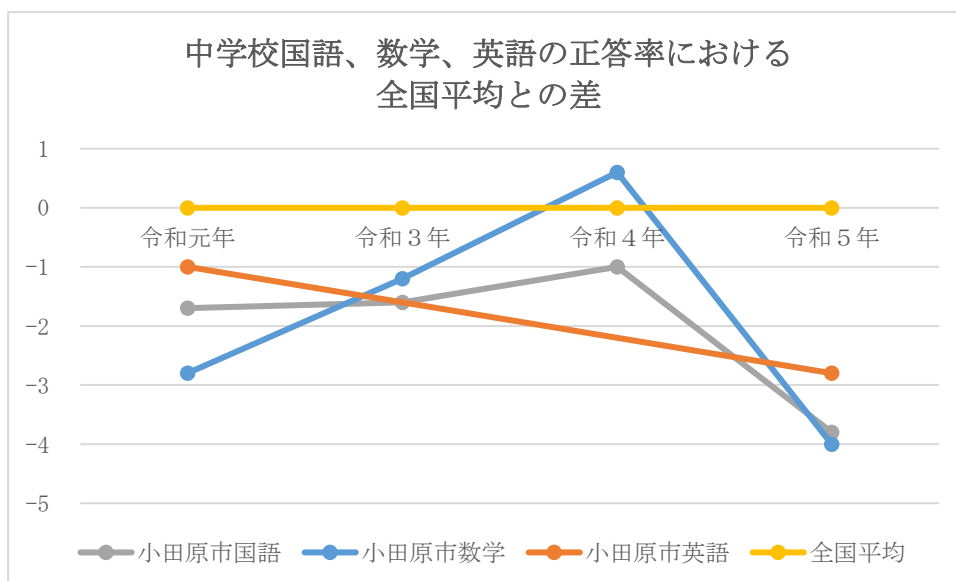
算数の学習では、**表された式と場面を関連付けて読み取ることを大切にすると同時に**、計算の順序やその性質について理解し、繰り返し計算に習熟したり、計算を工夫したりすることができるようになることが重要である。一人ひとりの問題を解く速さや難易度に合わせ、その子にとって最適な問題をより多く解くことができるような指導方法の工夫も必要である。





### (3) 教科に関する調査について【中学校】

#### ①直近4回の平均正答率の経年変化



中学校調査では、各教科で**全国平均との差が広がったものの、平均正答率の±5%の範囲内であり、大きな差は見られない。**

#### ②国語について

< 中学校国語区分別の全国平均正答率との差 > (単位は%)

分類		区分	小田原市正答率	全国との差
学習指導要領の内容	知識及び技能	(1) 言葉の特徴や使い方に関する事項	63.8	-3.7
		(2) 情報の扱い方に関する事項	60.0	-3.4
		(3) 我が国の言語文化に関する事項	<b>68.3</b>	<b>-6.4</b>
	思考力、判断力、表現力等	A 話すこと・聞くこと	78.7	-3.5
		B 書くこと	59.8	-3.4
		C 読むこと	60.4	-3.3

中学校国語の区分別の全国平均正答率との差を見ると、概ねどの区分も3.5ポイント程度の差である。「書くこと」について全国平均との差を前年度(-3.8)と比較すると、徐々に差が縮まっている。一方、知識及び技能の「(3) 我が国の言語文化に関する事項」については、全国平均正答率と5ポイント以上の差があり、前年度(-0.2)と比較すると大きく差が開いている。

さらに、問題別にみると、特に大きな差になっているのが歴史的仮名遣いを現代仮名遣いに直す問題である。



	問題の概要	出題の趣旨	小田原市 正答率	全国 との差
1	自分がこれからどのように本を読んでいきたいかについて、読んだ文章を参考にして、知識や経験に触れながら書く	文章を読んで理解したことなどを知識や経験と結び付け、自分の考えを広げたり深めたりすることができるかどうかをみる	64.1	-3.4
2	歴史的仮名遣いを現代仮名遣いに直す（いひける）	歴史的仮名遣いを現代仮名遣いに直して読むことができるかどうかをみる	<b>71.2</b>	<b>-11.3</b>
3	原文の中の語句に対応する言葉を現代語で書かれた文章から抜き出す（いと）	古典の原文と現代語の文章とを対応させて内容を捉えることができるかどうかをみる	69.4	-4.7

「歴史的仮名遣い」「現代仮名遣い」の違いを正しく理解できていないことが分かる。古典の世界に親しむことは、小学校高学年から継続的に各学年の学習内容に位置づいている。小学校段階で行われる読み聞かせや音読、暗唱などの伝統的な言語文化に関する学習を踏まえ、中学校段階においても、古典特有のリズムに親しみながら生徒が音読し、古典に親しむよう学習指導要領にも記載されている。活字を目で追う音読は、中学1年で学習する歴史的仮名遣いを現代仮名遣いで読むことになるので、**新しく学ぶ古典教材を都度音読し、教材に即した「文語のきまり」を意識する機会を設ける必要がある。**

### ③数学について

＜中学校数学領域別の全国平均正答率との差＞（単位は％）

領 域	小田原市	全国との差
数と式	60.1	-2.9
図形	<b>28.4</b>	<b>-4.8</b>
関数	46.6	-4.6
データの活用	44.4	-4.1

全国的にも平均正答率が低い「図形」の領域が、小田原市においても小学校同様正答率が低い結果となっている。平均正答率が約3割となった。

問題別にみると、特に大きな差になっているのが、図形問題の1問目と2問目の問題である。1問目は空間図形の知識及び技能を問う問題、2問目は平面図形の思考力、判断力、表現力等を問う問題である。

	問題の概要	出題の趣旨	小田原市 正答率	全国と の差
1	空間における平面が1つに決まる場合について、正しい記述を選ぶ	空間における平面が同一直線上にない3点で決定されることを理解しているかどうかをみる	<b>24.0</b>	<b>-6.4</b>

2	2つの直線BCと直線AEが平行であることを、三角形の合同を基にして、同位角又は錯角が等しいことを示すことで証明する	ある事柄が成り立つことを構想に基づいて証明することができるかどうかをみる	26.4	-5.7
3	二等辺三角形でない2つの合同な三角形のときに平行線がかけないことについて、二等辺三角形のときの証明の中から成り立たなくなる式を書く	条件を変えた場合に事柄が成り立たなくなった理由を、証明を振り返って読み取ることができるかどうかをみる	34.9	-2.1

< 1 の問題 >

空間における平面が1つに決まる場合について正しく述べたものを、下のアからエまでの中から1つ選びなさい。 ア 1点をふくむ平面は1つに決まる。 イ 2点をふくむ平面は1つに決まる。 ウ 1つの直線上にある3点をふくむ平面は1つに決まる。 エ 1つの直線上にない3点をふくむ平面は1つに決まる。	小田原市 解答類型別正答率
	ア 8.5
	イ <b>29.9</b>
	ウ <b>36.0</b>
	エ 24.0 ◎

(単位は%)

この問題は中学校1年生で学習する「空間における直線や平面の位置関係を知ること」の内容である。図形の問題でありながら、言葉のみで問われている問題であり、問題文の言葉から、空間にできる平面を具体的にイメージして答える必要がある。解答類型から見ると、イやウの解答率が正答であるエの解答率を上回る結果となっている。

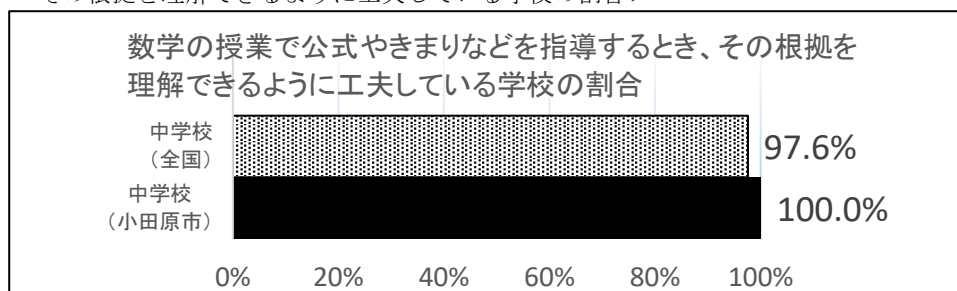
空間図形など、図形をイメージする力を養うためには、**授業で具体物を操作しながら図形の性質を見出すなどの学習活動を充実させることで、図形の性質や関係について理解を深めていくことが必要である。**また、繰り返しの作図や、空間図形を平面に表すことに困難さがある時には、ICTを使用した3D映像などで補うことも有効である。

<p>(1) 優奈さんは、前ページの方法1の直線BCと直線AEが平行になるかどうかを調べるために、右の図6をかきました。図6の△ABCと△CEAは、それぞれCA = CB、AC = AEで、△ABC ≅ △CEAです。</p> <p>図6において、BC // AEであることは、すでにわかっている△ABC ≅ △CEAをもとにして、同位角または錯角が等しいことを示すことで証明できます。BC // AEであることを証明しなさい。</p>	<p>図6</p>
<p>(正答例) △ABC ≅ △CEAより、合同な図形の対応する角は等しいから、 ∠BCA = ∠EAC よって、錯角が等しいから、BC // AE</p>	

この問題は中学校2年生で学習する「基本的な平面図形の性質を見だし、平行線や角の性質を基にしてそれらを確認説明すること」の内容である。正答率の26.4%を無回答率26.9%が上回っている。

図形の性質を、角や平行線の性質を基にして説明することを通して、根拠や理由を明らかにしながら事象に対する解釈や理解を確かなものにする論理的思考力を養うことが、数学で証明を学習することの意味である。学校質問紙では、「数学の授業で公式やきまりなどを指導するとき、生徒がその根拠を理解できるように工夫している学校の割合」は100%という結果であるが、互いに根拠を明らかにして話し合うことで、**生徒自身が理解を深められてよかった、納得できてよかったと思えるような授業展開のさらなる工夫**が必要である。

<数学の授業で公式やきまりなどを指導するとき、生徒がその根拠を理解できるように工夫している学校の割合>



学校質問紙調査より

#### ④英語について

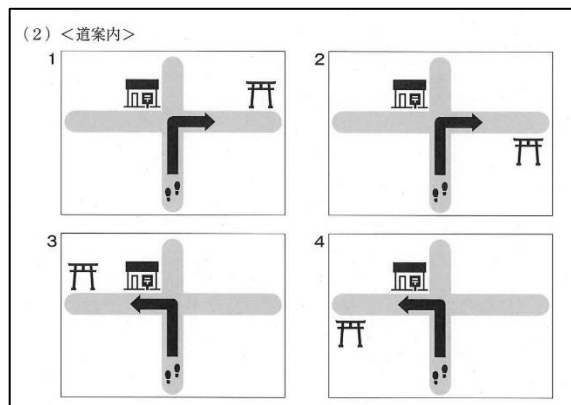
<中学校英語領域別の全国平均正答率との差> (単位は%)

領域	小田原市	全国との差
聞くこと	52.9	-5.5
読むこと	49.6	-1.6
話すこと (やり取り)	10.8	-3.7
話すこと (発表)	2.9	-1.3
書くこと	21.5	-1.9

領域別の平均正答率を見ると、全国平均正答率との差が大きいのは「聞くこと」である。また、正答率の低さが見られるのは「話すこと」の領域である。

「聞くこと」の領域の問題をみると、6問あるうち正答率に11ポイント以上差があるものが次のような問題である。(音声スクリプト)

A: Excuse me. Can you tell me the way to the shrine?  
 B: Sure. Go straight and walk for about five minutes. When you see the post office, turn right. Keep walking, and the shrine is on your left.  
 A: I see. Thank you. (音声)



(選択肢)

	小田原市 解答類型別正答率
1	52.7 ◎
2	12.0
3	16.2
4	18.9
無回答	0.2

(単位は%)

この問題は、「道案内」の場面から、必要な情報は何かを判断し、聞き取ることができるかをみる問題である。解答類型を見ると、無回答率は0.2%と少ないものの、2・3・4と回答が分散されており、「right」「left」「shrine」などの道案内の状況に必要な語句を聞き取ることに課題があることがわかる。

目的に応じて英語を聞き、必要な情報を聞き取ることができるようにするためには、授業の中で様々な場面設定をしながら、**その場面でどんな情報が必要であるかを生徒自身が考え、それに関連する語句や表現を予想し、着目できるようにすることが大切である。**

また「話すこと」の領域の問題は5問あり、全ての問題について正答率より無回答率が上回る。これらの問題は、やり取りの場面で、①即興で伝え合うことができるか②考えとその理由を述べ合うことができるか、の2点をみる問題である。

問題 番号	小田原市 正答率	小田原市 無回答率
1	11.8	<b>20.9</b>
2	6.8	<b>15.7</b>
3	9.3	<b>18.3</b>
4	15.2	<b>16.4</b>
5	2.9	<b>18.0</b>

(単位は%)

<「話すこと」の問題例>

(2) I was so excited to see the baby elephant. So, what are we going to do next?  
(解答時間 7秒)

生徒質問紙では、「話すこと」の問題に対してどのように解答したかを聞いており、次のような結果が出ている。

<『話すこと』の問題に対してどのように解答しましたか』についての回答別割合>

	回答内容	小田原市
1	聞いたことを理解し、話す内容もその内容を表現する英語も思い浮かんだ	4.8
2	聞いたことを理解し、話す内容は思い浮かんだが、その内容を表現する英語が思い浮かばなかった	<b>38.9</b>
3	聞いたことは理解したが、話す内容が思い浮かばなかった	<b>39.2</b>
4	聞いたことを理解できなかった	17.1

生徒質問紙より (単位は%)

多くの生徒が、話したい内容が英語で表現できなかつたり、話す内容が思い浮かばなかつたりしている現状から、原稿を書いて覚えたり、事前に何を伝えるか考えておいたりする**準備時間**を取ることなく、**相手と事実や意見、気持ちなどを伝え合う指導が必要**である。語句や表現方法を身につけることと同時に、生徒が、自分の考えや気持ちを英語で伝え合うような場면을継続的・計画的に取り入れていくことが重要である。

## 4 質問紙に関する調査結果

質問紙調査については、(1) 教育活動の取組状況に関わる項目 (2) 教育環境に関わる項目の2点で整理をしていく。これらの質問は、クロス集計により教科に関する調査と相関関係のあることがわかっている質問紙調査の項目であり、その一部を全国の状況と比べながら分析した。これらの項目についてできるだけ肯定的な回答をする児童生徒を増やしていくことが、教科の調査結果の向上にもつながると考える。

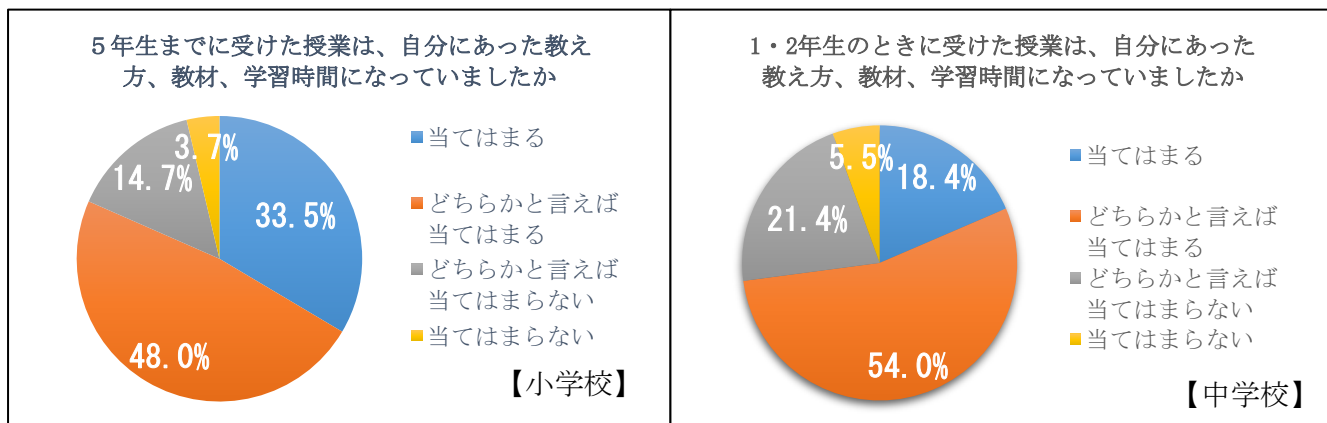
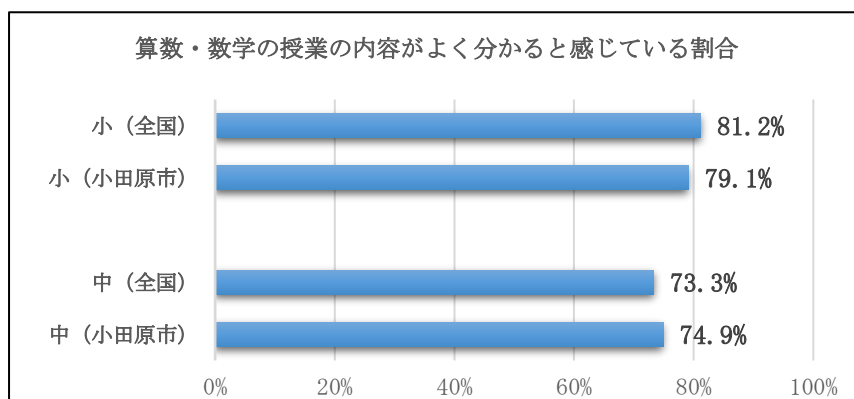
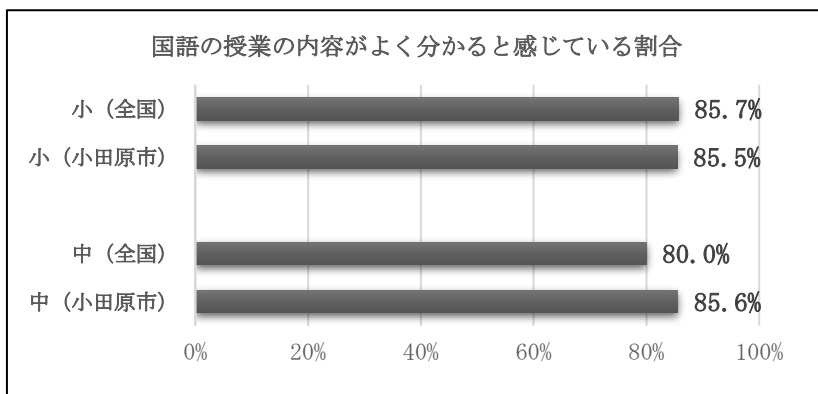
### (1) 教育活動の取組状況に関わる項目について

【項目1】「国語の授業内容がよく分かる」

【項目2】「算数・数学の授業内容がよく分かる」

※小学校、中学校ともに「国語（算数・数学）の授業内容はよく分かりますか」という質問事項で「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と肯定的な回答をした児童生徒の割合

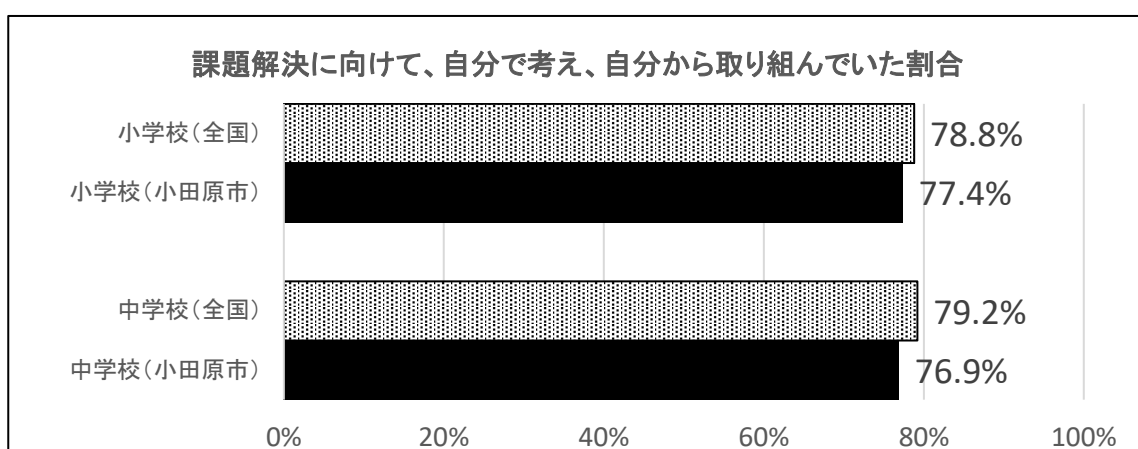
【項目3】前の学年までに受けた授業は、自分に合った教え方、教材、学習時間などになっていた



国語、算数・数学ともに、授業の内容がよく分かると回答した割合は、小学校では若干全国平均には及ばないが、中学校では全国平均を上回り、国語においては5ポイント以上上回っている。児童生徒が、自分の理解を確かめながら学習を進めていくことは、学習内容の定着にもつながっていく。**理解の度合やスピードは一人ひとり異なるが、教え方、教材、学習時間の設定について、それぞれが最適であると感じられるようさらに工夫をしていく必要がある。**

**【項目4】「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」**

※小学校、中学校ともに「前学年までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか」という質問事項で「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と肯定的な回答した児童生徒の割合

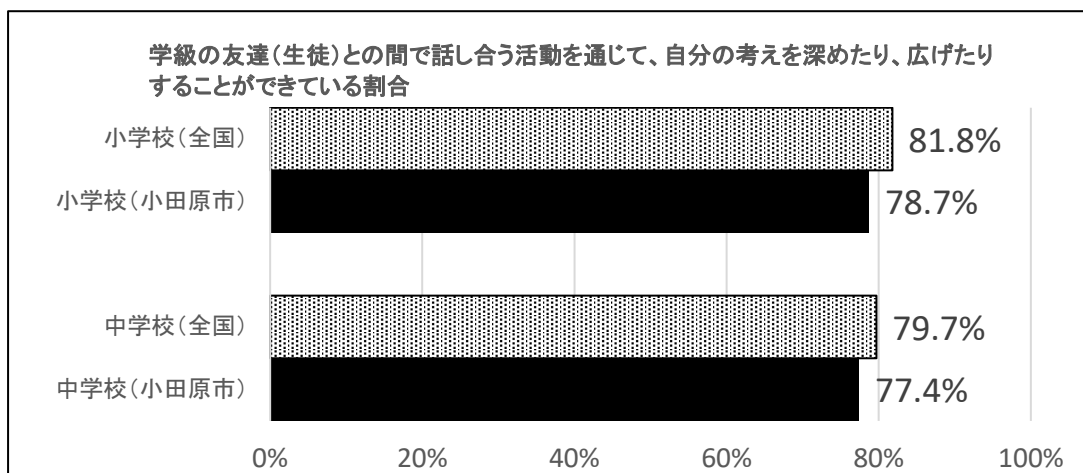


課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組もうとする児童生徒の割合は全国平均をやや下回る結果であった。肯定的な回答をした児童生徒ほど各教科の平均正答率が高い傾向であることが明らかになっており、自分の考えをもち、主体的に課題に取り組むことは大変重要である。また、今年度の文部科学省のクロス分析にも、課題の解決に向けて自分から取り組む児童生徒ほど、「自分にはよいところがあると思う」と自己肯定感が高い傾向にあることが明らかである。今後も、学習指導要領の趣旨を踏まえ、与えられた課題に取り組むだけでなく、**児童生徒一人ひとりが興味関心を高めて問いをもち、その解決に向けて知識や技能を活用し、学びを深めていくことが大切である。**

**【項目5】「学級の友達(生徒)との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」**

※「学級の友達(生徒)との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」という質問事項に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と肯定的に回答した児童生徒の割合



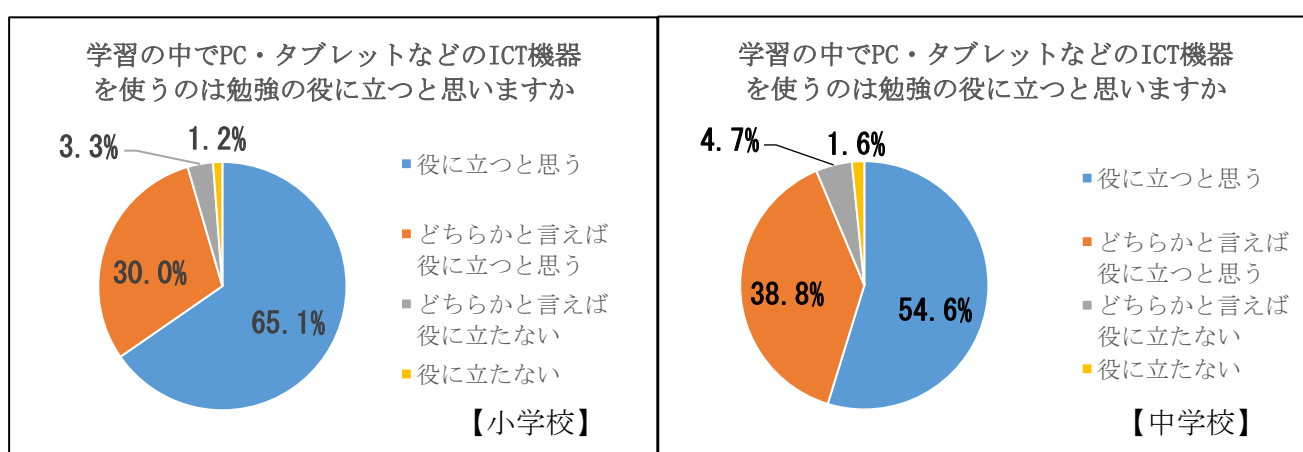


主体的・対話的で深い学びの実現に向け、各学校で授業研究などの取組が行われているが、児童生徒自身も、学習活動の中で行う対話の良さを実感していると考えられる。文部科学省の今年度の分析でも、この項目に肯定的な回答をしているほど、「自分と違う意見について考えるのは楽しいと感じる」ことが明らかになっている。**友達や他の生徒の思いや考えと出会うことによって、自分の考えが変わったり、よりよいものを生み出したりといった経験をさらに積み重ねられるようにしていくことが望まれる。**そのためにも、温かく互いを認め合う学習集団の形成が不可欠である。

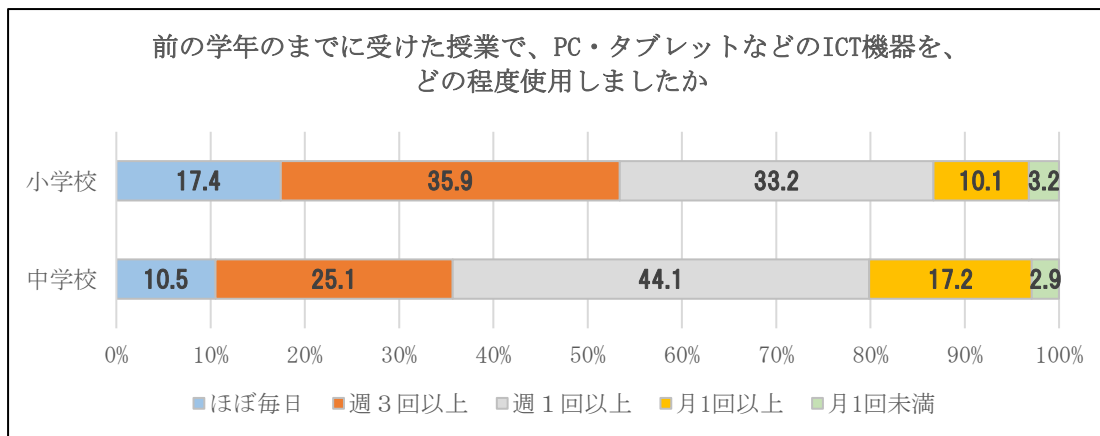
## (2) 教育環境に関わる項目について

【項目1】「学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか」

【項目2】「前の学年までに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか」





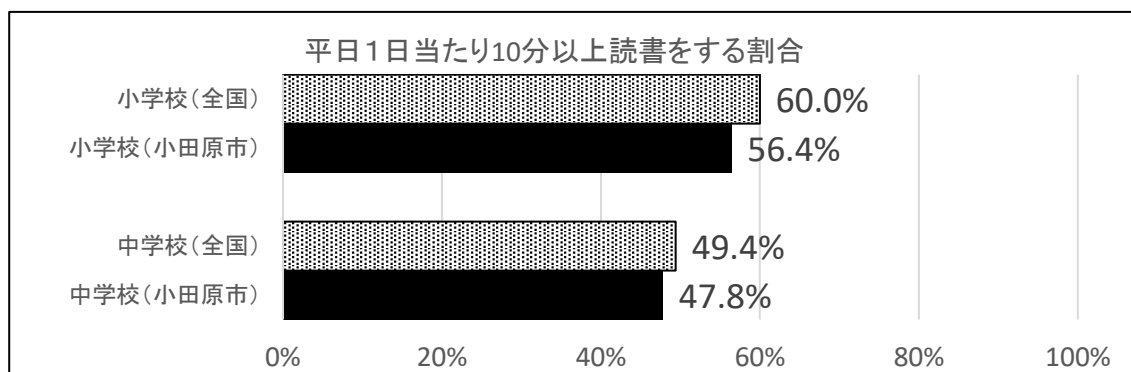


学習場面における ICT 機器の有用性について、約 9 割程度の児童生徒が「役に立つ」「どちらかと言えば役に立つと思う」と感じている。一方、前年度までの授業で週 3 回以上は使用していたのは、中学校で約 4 割、小学校で約 5 割にとどまっている現状がある。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が進んでいるほど、各教科の正答率が高く、ICT 機器の利用頻度も多くなる傾向があることが文部科学省の分析から明らかである。今後も、主体的・対話的で深い学びを授業で実施ししていく中で、**児童生徒が自分の学習の道具として ICT 機器を自由に活用できるような場면을意識的に設定することが大切である。**

### 【項目 3】「1 日当たり 10 分以上読書をしている」

※「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1 日当たりどれくらいの時間、読書を読みますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く。電子書籍含む）」の質問事項に対し「1 日当たり 10 分以上読書をしている」と回答した児童生徒の割合



日常的に本に親しむことは、国語の学力の向上につながるともに、様々な世界や考え方に触れることにつながる。教科書の文章をじっくり読み、学習を深めていくことと並行して、様々な読み物との出会いを大切にしていきたい。

今年度から本質問項目に「電子書籍を含む」という文言が加わったとおり、児童生徒を取り囲む読書環境も広がりを見せている。本市でも「小田原市電子図書館」に全ての児童生徒の学習用端末からアクセスできるようにしたところである。**児童生徒が進んで本に親しめるよう、様々な読書環境を整えたり、声かけをしたりしていくことが重要**である。



## 令和 5 年 9 月 定 例 会 日 程 (案)

第 1 日目	9 月 1 日	金	補正予算並びにその他議案一括上程・提案説明 (一般質問通告 締切 午後 5 時)
第 2 日目	9 月 2 日	(土)	(休 会)
第 3 日目	9 月 3 日	(日)	(休 会)
第 4 日目	9 月 4 日	月	(休 会) (議案関連質疑通告 締切 正午)
第 5 日目	9 月 5 日	火	(休 会)
第 6 日目	9 月 6 日	水	質疑、各常任委員会付託、陳情等付託
第 7 日目	9 月 7 日	木	(休 会) 総務常任委員会
第 8 日目	9 月 8 日	金	(休 会) 厚生文教常任委員会
第 9 日目	9 月 9 日	(土)	(休 会)
第 10 日目	9 月 10 日	(日)	(休 会)
第 11 日目	9 月 11 日	月	(休 会) 建設経済常任委員会
第 12 日目	9 月 12 日	火	(休 会)
第 13 日目	9 月 13 日	水	(休 会)
第 14 日目	9 月 14 日	木	(休 会) (委員長報告書検討日)
第 15 日目	9 月 15 日	金	各常任委員長審査報告、採決 陳情等審査結果報告、採決 一般質問
第 16 日目	9 月 16 日	(土)	(休 会)
第 17 日目	9 月 17 日	(日)	(休 会)
第 18 日目	9 月 18 日	(月)	(休 会) [敬老の日]
第 19 日目	9 月 19 日	火	一般質問
第 20 日目	9 月 20 日	水	一般質問
第 21 日目	9 月 21 日	木	一般質問
第 22 日目	9 月 22 日	金	一般質問 決算認定案〔(一般・特別・企業)一括上程・提案説明、 決算特別委員会設置、付託〕 決算特別委員会①〔正副委員長互選、全体説明、 書類審査・一般会計〕
第 23 日目	9 月 23 日	(土)	(休 会) [秋分の日]
第 24 日目	9 月 24 日	(日)	(休 会)
第 25 日目	9 月 25 日	月	(休 会) 決算特別委員会② (書類審査・一般会計)
第 26 日目	9 月 26 日	火	(休 会) 決算特別委員会③〔書類審査・一般会計・ 特別会計・企業会計〕
第 27 日目	9 月 27 日	水	(休 会) 決算特別委員会④ (現地査察) (総括質疑通告締切 午後 3 時)
第 28 日目	9 月 28 日	木	(休 会)
第 29 日目	9 月 29 日	金	(休 会)
第 30 日目	9 月 30 日	(土)	(休 会)
第 31 日目	10 月 1 日	(日)	(休 会)
第 32 日目	10 月 2 日	月	(休 会) 決算特別委員会⑤ (総括質疑、採決、とりまとめ)
第 33 日目	10 月 3 日	火	(休 会)
第 34 日目	10 月 4 日	水	(休 会) 決算特別委員会⑥ (委員長報告検討日)
第 35 日目	10 月 5 日	木	決算特別委員長報告、採決

告示 8 月 25 日 (金) \* 議会運営委員会開催予定 8 月 28 日 (月) 午前 10 時

仮通告提出期間 8 月 29 日 (火) ~ 8 月 31 日 (木) の開庁時 (8 時 30 分 ~ 17 時 15 分)

質問聞き取り 「仮通告」の提出時から、正式な通告締切日の 2 営業日となる 9 月 5 日 (火) までに行う

※ 網掛箇所 → 本会議

# 厚生文教常任委員会（教育部・文化部）

令和5年9月8日実施

## 1 議題

### （1）議案

- ・ 議案第47号 令和5年度小田原市一般会計補正予算（所管事項）  
→ 【結果】 常任委員会「可決すべきもの」 ー 本会議「原案可決」

## 2 所管事務調査

### （1）報告事項

- ・ 新しい学校づくり推進基本方針（素案）について
- ・ 小田原市放課後児童クラブ運營業務委託について
- ・ 片浦小学校放課後児童クラブの再開について
- ・ 令和6年度使用小学校教科用図書採択について
- ・ 小田原版STEAM教育の取組状況と今後の予定について

令和5年度小田原市議会9月定例会 一般質問（教育部・文化部）

質問順 3 26番 武松忠

- 4 小中学校における外部講師による授業について
- (1) 防犯教室・サイバー教室の実施状況について
- (2) 課題について

質問順 4 23番 清水隆男

- 3 時代に即した教育環境の向上について
- (1) 小中学校特別教室のエアコン設置の進捗状況および設置促進について
- (2) 児童生徒用学習用端末及び構内業鵜養端末の活用状況と今後の更新について
- (3) 小中学校のホームページ・メール配信等を活用した発信共有の充実について

質問順 5 14番 神戸秀典

- 3 埋蔵文化財発掘調査について
- (1) 試掘調査、本格調査の年間件数について
- (2) 本格調査に要する期間について
- 4 公共施設の利用時間の見直しについて
- (1) 学校施設開放について

質問順 6 1番 小谷英次郎

- 1 多文化共生社会の推進について
- (4) 教育現場における多文化共生社会の施策について

質問順 8 10番 荒井信一

- 2 デジタルミュージアムの進捗状況について
- (1) 現在までの利用者数と反響について
- (2) 今後の課題について
- (3) 天正18年「小田原合戦アーカイブ」の掲載について

質問順 9 5番 角田真美

- 2 南町周辺における整備について
- (2) 旧神奈川県保健福祉事務所跡地の活用について
- 3 (1) 読書通帳の導入について

質問順 11 22番 大川晋作

- 1 教育の無償化について
- (1) 給食の無償化に向けての取組について

質問順 12 4番 柴畑寿一朗

- 2 小田原の教育の充実について
- (1) 本市における「全国学力・学習状況調査」について
- (2) 本市の学校2学期制について
- (3) 今後、小田原市が目指す「新しい学校」について

質問順 13 2番 城戸佐和子

- 2 学校給食について
- (1) 添加物や遺伝子組換え食品の問題への意識について
- (2) 昆虫食の給食への関与について

令和5年度小田原市議会9月定例会 一般質問（教育部・文化部）

質問順 16 21番 杉山三郎

- 4 「三の丸地区の整備構想」における更なる推進体制について
- (2) 小田原城大手門の早期復元について

質問順 17 17番 稲永朝美

- 3 (1) 小田原市立小中学校のトイレへの生理用品設置について

質問順 18 18番 寺島由美子

- 3 脱炭素政策について
- (2) 建物の断熱化について

質問順 21 7番 北森明日香

- 3 本市のデジタルまちづくりにおけるWi-Fi利用促進について
- (2) ICT教育におけるWi-Fiについて
- 4 熱中症対策について
- (1) 公共施設における熱中症対策について

※一般質問（教育部）

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
武松忠議員	防犯教室・サイバー教室の実施状況	教育長	教育委員会が把握しているスマートフォンやSNSを介したトラブルの概要について伺う。	SNSに関するものとしては、他人の画像等を無許可で拡散したり、グループ内で悪口を書き込んだりすることによるトラブルがある。 また、ネットゲームに関するものとしては、保護者に無断で高額な課金をしたり、ゲーム内で購入したアイテムを友人に送りつけ、その購入代金をあとから請求したりする等の金銭トラブルがある。
		教育長	各校での防犯教室やサイバー教室の実施状況について伺う。	防犯教室については各校で実施しており、令和5年度には、小中学校36校中、31校で防犯教室等を計画・実施している。 その内、サイバー教室等の情報モラルに関するものについて、外部講師に依頼している学校は22校で、警察関係者への依頼が12校、携帯電話会社等への依頼が10校である。 外部講師を依頼しない学校では、教育委員会が情報モラル教育教材として配布しているGIGAワークブックおだわらを活用するなどして、校内での防犯教育を行っている。
	課題について	教育長	学校で防犯教室やサイバー教室を開催する際の課題について伺う。	児童生徒への指導においては、SNSに関する知識に個人差があるため、講演等の一斉指導では、自分事として捉えにくい点が課題として挙げられる。 保護者向けのスマホ・ケータイ安全教室の課題としては、安全教室だけで実施すると参加率が低くなるため、PTA総会や新入児童生徒説明会など、多くの保護者が出席する機会を利用して実施しているが、十分な講演時間を確保できず、スマートフォンやSNS等の危険性を十分に説明することができないことが課題となっている。
清水隆男議員	小・中・特別教室のエアコン稼働状況及び設置促進	教育長	学校におけるエアコンの稼働状況、稼働の条件やルールについて伺う。	普通教室等にエアコンを一斉整備した令和元年度に「小田原市立小中学校空調設備運用指針」を作成した。 この維新では、使用期間は概ね6月から9月まで、温度設定は28度を基本とし、児童生徒の健康を損なうおそれがある場合などには学校の判断で運用できるようになっている。 この指針に基づき、学校がエアコンの稼働をさせており、子供たちが快適に学校生活をできるように適切に運用されていると認識している。
		教育長	光熱費の高騰が心配されるが、その影響について伺う。	昨年度までは、新型コロナウイルス感染症対策のため、小中学校では、子どもたちの命を守ることを最優先に、授業中はエアコンが稼働していても大きく窓を開け換気対策を行っていた。 令和5年5月の5類感染症への移行に伴い、教室の換気方法を変更したことで、冷房効率が上がり、エアコンの主な熱源であるガス使用料金は、昨年度と比較すると減少傾向にある。 しかしながら、原油価格の高騰による電気・ガス価格の値上げの影響もあり、光熱費に不足が見込まれる場合は、児童生徒の生活に影響を及ぼさないように適切に対応する。
		教育長	小中学校特別教室のエアコン設置の進捗状況及び完了予定について伺う。	特別教室のエアコンについては、普通教室への設置完了後、日射の状況や使用頻度等に応じて、1校当たり4教室程度を目安に、令和2年度から順次整備を進めてきた。 小学校は令和6年度までに設置が完了し、中学校も令和8年度までに設置が完了する予定である。
児童の生活利用状況と端末の更新時期や更新時の方向性、仕様の変更などが予定しているのか。仕様の変更があるとしたら、どのような変更を考えているのか伺う。	教育長	学習用端末及び校務用端末の活用状況について伺う。	学習用端末は、考えを共有するアプリを活用した話し合い活動やプレゼンテーションソフトを使用した学習内容の発表のほか、検索ツールを使った調べ学習、動画や写真の撮影機能を使った対象物の観察、児童生徒一人ひとりの学習状況に応じたドリル教材による学習など、様々な場面で幅広く活用している。 校務用端末は、文書や通知表の作成、成績処理や出欠管理などの事務処理を行うほか、共有フォルダを利用して校内や他校との円滑な情報共有にも活用している。	
	教育長	学習用端末の更新時期や更新時の方向性、仕様の変更などが予定しているのか。仕様の変更があるとしたら、どのような変更を考えているのか伺う。	学習用端末は、保守契約の期間が令和7年度末で満了し、その後の修理ができなくなるおそれがあるため、令和8年度に更新することを計画している。 更新後も、現在使用している端末と同様のキーボード、タッチパネル、音声などの様々な入力機能をもつ端末を継続して導入していくことを考えている。 契約形態や選定方法については現在検討中であり、今年度中の決定を予定している。	

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
清水 隆男 議員	て小 中 学 校 の ホ ー ム ペ ー ジ ・ メ ー ル 配 信 等 を 活 用 し た 発 信 共 有 の 充 実 に つ い	教育長	小中学校のホームページは、現在、スマートフォンに向けた対応がされていないが、今後、仕様を変更する予定があるか伺う。	現在使用しているホームページ作成システムは、パソコンで閲覧するページしか作成できないため、スマートフォンで閲覧した際に最適な画面が表示されず、視認性が悪いことは認識している。 令和6年9月にホームページ作成システムのバージョンアップを計画しており、バージョンアップ後は、スマートフォンでもホームページを快適に閲覧できるようにする予定である。
		教育長	さくら連絡網の導入から1年が経過し、どのような成果があったか伺う。	以前のシステムでは配信数に制限があったため、学校から各家庭に一月(ひとり)約5件程度の配信であったが、さくら連絡網では配信数の制限がないため、保護者への連絡事項等が一月平均約26件に増加した。 また、さくら連絡網には欠席連絡機能があることから、保護者のスマートフォン等の操作により、欠席や遅刻、早退等の連絡が可能となるなど利便性が向上している。 実際に、学校からは朝の電話対応が減った、保護者からは学校からの連絡が確実に手元に届くといった、好評の声が上がっている。
		教育部長	小中学校のホームページにおいて、各学校の情報発信の更なる充実のため、コンテンツの内容や作成の方法を最新のものにできるように検討をすべきと思うが、見解を伺う。	現在のシステムは、統一されたホームページのフォーマットをベースに、学校ごとに変更を加えており、その仕様に沿って、各校の判断で記事や写真等を掲載している。 学校からは、操作性が悪く、ホームページの更新に時間がかかることなどから、システムの改善を求める声がある。 令和6年9月に、ホームページ作成システムのバージョンアップを計画しており、その中でホームページの作成方法等についても改善する予定である。
		教育部長	さくら連絡網の活用について、配信数やPTAの使用の可否など学校ごとにばらつきがあるという声があるが、見解を伺う。	さくら連絡網の配信数が少なく、引き続き印刷物の配布による伝達を主としている学校があったり、逆にPTAの連絡に活用するなど積極的にさくら連絡網を活用している学校があったりするなど、活用状況に差が生じていることは認識している。 今後、配信数が多く、活用が進んでいる学校の事例を各校に紹介するなど、さくら連絡網の利便性を幅広く周知し、全校で同じような活用ができるよう促していく。
神戸 秀典 議員	学 校 施 設 開 放 に つ い て	教育長	炎天下から施設利用者を守るためにも、夏の暑い日は、学校の運動場を早朝からの開放を認めるべきかと考えるが、見解を伺う。	学校施設のうち、体育館及び教室については、小田原市立学校条例で施設開放の時間を午前9時から午後10時までと定めているのに対し、運動場については時間の定めがなく、各校の状況に応じて校長が判断している。 14番神戸議員の御指摘のとおり、暑い時季、日中に運動を控えることは熱中症予防に有効であることから、学校に対して、運動場の開放は午前9時以前も可能であること、及び早朝利用について柔軟な対応をするよう改めて周知する。
小谷 英次郎 議員	生 教 育 現 場 の 施 策 に お け る 多 文 化 共 生	教育長	教育現場における多文化共生の推進に向けた施策について伺う。	教育現場では、多文化共生の推進に向けて、外国につながるの児童生徒を含め、全ての児童生徒が、教育活動全体をとおして、互いの文化を理解し、多様性を認め合い、共に学び、共に成長できるよう取り組んでいる。 外国につながるの児童生徒に対しては、生活面や学習面などへの適応を図るため、日常生活で必要とされる基礎的な日本語の指導・支援を行う日本語指導協力者の派遣等を行っている。
大川 晋作 議員	の 給 食 費 の 無 償 化 に 向 け て	教育長	子供の貧困対策も含めた未来への投資として給食費の無償化についての市長の考えを伺う。	学校給食費は学校給食法に基づき保護者に負担いただいているが、本市では、令和4年7月から物価高騰に伴う値上がり分の支援をしており、令和5年度においてもこの支援を継続している。 また、既に全児童生徒のうち約15パーセントの児童生徒に対しては、就学援助として無償で給食を提供しており、そのための支出額は年間約1億円である。 本市としては、子ども・子育て支援は最も有効な未来への投資であると考えており、子供が夢や希望を持って成長でき、子育てが家庭が安心して子育てできる環境の実現ができるよう、市民ニーズをしっかりと把握しながら、給食費を含め、子育て世代の負担軽減に努めていく。



議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
柴畑 寿一朗 議員	本市 について 「全国学力・学習状況調	教育長	全国学力・学習状況調査の目的について伺う。	令和5年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領では、調査の目的として、「義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析することにより、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。 さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。」と示している。
		教育長	全国学力・学習状況調査の結果を本市ではどのように活用しているか伺う。	教育委員会では、各校での児童生徒の学力向上や学習指導等の改善の参考とできるように、調査結果の分析を行っている。 分析結果は、中学校区ごとに共有し、小中学校で連携して児童生徒を育てていくための資料として活用している。 各校でも、児童生徒一人ひとりの結果を個に応じた指導に生かすとともに、自校の結果を分析して「学力向上プラン」を作成し、学校全体の学力向上に努めている。 なお、本市の調査結果及び結果の分析から見える成果と課題等は、学校・家庭・地域との連携を図るため、広く公表している。
	本市の学校2学期制について	教育長	2学期制導入後の学期制に関する検討の経緯を伺う。	本市の学校2学期制は、平成18年度から全校で導入した。 実施から4年後の平成22年9月に、それまでの実施状況を検証するため、「学校2学期制検討委員会」を設置し、2学期制の成果と課題や今後の在り方などについて協議した。 また、平成29年市議会3月定例会において「小田原市立学校に3学期制への回帰を求める陳情」が採択されたことを受け、平成30年2月に、「学期制検討に関する懇談会」を立ち上げ、教職員や保護者へのアンケートを実施した上で、教育環境・教育課程等を踏まえた幅広い視点から、改めて検討を行った。
		教育長	学期制に関する検討の結果を伺う。	これまで2回行った学期制に関する検討では、「2学期制は3学期制と比べて教職員が児童生徒と向き合う時間を確保しやすい」、「2学期制の教育課程が定着しており、3学期制に戻すことにより、児童生徒に混乱が生じるおそれがある」といった、2学期制継続を望む意見と、「3学期制の区切りは、日本の風土に合っている」といった、3学期制を望む意見があった。 こうした意見を参考にして、平成24年2月、令和元年8月の教育委員会定例会では、それぞれ2学期制の継続を議決している。
		教育長	今後、2学期制について見直す予定はあるか伺う。	学期制については、これまで様々な角度から丁寧に検討してきた。 これまでの検討の中で出された意見にもあるとおり、市内小中学校では2学期制が定着しており、現在もその良さを生かした教育活動が実施されていることから、直ちに学期制の見直しに着手しなければならない状況ではないと認識している。 しかしながら、学期制については、児童生徒にとって、よりよい教育環境の在り方の一つとして検討課題とさせていただきます。
	今後、小田原市が目指す「新しい学校」	教育長	小田原市が目指す「新しい学校」はどのようなものか伺う。	これからの人生100年時代をより豊かに生きていけるように、それぞれの存在を認め合い、それぞれの可能性を最大限に発揮しながら、幸せな社会を共に創っていく「社会力」を生涯にわたる学びを通して育てていくこと、これが本市が目指す教育の姿である。 新しい学校は、本市の教育が目指すこの姿を実現する場である。 具体的には、子供たちの多様な教育活動を支える場として、柔軟で創造的な学習・生活空間とするとともに、生涯にわたる「みんなの学びの場」として、地域における学びの拠点、学校と地域が支え合い協働していく拠点とすることを目指している。
		教育長	「新しい学校づくり」を実現するために検討が必要なことは何か伺う。	「新しい学校づくり推進基本方針（素案）」では、検討事項として、「学校における学び」、「学校と地域との関係」、「学校のマネジメント」、「前提となる学校配置の考え方」、「実現に向けたプロセス」の5つを示している。 いずれも重要な課題であるが、「学校のマネジメント」における財源確保、「実現に向けたプロセス」における地域を中心とした多様な主体との合意形成が、特に重要であると認識している。



議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
城戸 佐和子 議員	つ食添 い品加 ての物 問や 題遺 へ伝 の子 認組 識換 にえ	教育長	添加物や遺伝子組換え食品に対する本市の配慮の現状について伺う。	学校給食用食材では、その選定にあたり納入業者から提出される物資規格書で、添加物や遺伝子組換え食品の把握を行っている。 添加物については、合成着色料、合成保存料、合成甘味料を含むものは採用しないこととしている。 遺伝子組換え食品については、使用していることが表示されているものは採用しないこととしている。 このような規格書による確認のほか、できるだけ国産、特に地場の生鮮食材を使用することにより、加工品の使用を控え、添加物や遺伝子組換え食品の使用を抑えるように努めている
	与昆 に虫 つ食 いの 給食 への 関	教育長	学校給食における昆虫食の提供に対する市の考えについて伺う。	世界的な人口増加等による食料需要の増大や、SDGsへの関心の高まりを背景に、世界で昆虫食への関心が高まっている。 日本においても、昆虫の研究開発等が産学官連携で試みられているが、食材としての昆虫に関する情報は、一般市民が十分に理解している状況にはない。 本市の学校給食で使用する食材は、広く流通している安全が確認できるものを使用することとしており、これまで昆虫を食材としたことはないし、今後も使用する予定はない。
稲永 朝美 議員	つイ小 いレ田 てへ原 の市 生立 理小 用中 品学 設校 置の にト	教育長	市立小中学校のトイレへの生理用品設置について、市の取組はどのようであるか伺う。	本市では、子供たちが安心して学校生活を送れるよう、市立小中学校のトイレへの生理用品設置に向けた検討を進めている。 その一環として、令和5年1月から3月に小学校2校、中学校2校をモデル校として、トイレへの生理用品設置を行った。 モデル校での実施結果を踏まえ、現在、全校への設置に向け、校長会等との調整を図っているところである。
寺島 由美子 議員	建物の断熱化について	教育長	エアコン設置だけでは気温が高いと室内の温度が下がらないことや、断熱改修すると電気代や二酸化炭素の削減ができることから、小中学校の教室の断熱化について見解を伺う。	小中学校の教室の断熱化については、冷暖房効率を上げる対策として有効であり、脱炭素社会の実現に資する対策であることは認識している。 学校施設は、建設から40年以上経過したものが7割以上を占め、エアコンが設置されていない特別教室などがあることから、まずはエアコンを設置することを優先している。 教室の断熱化については、今後策定する「新しい学校づくり施設整備指針」において、脱炭素化の対策の一つとして検討していく。
北森 明日香 議員	F I i C にT つ教育 てお ける W i	教育長	学校での学習用端末の活用状況について伺う。	学校では、学習用端末が整備される前は、パソコン教室で調べ学習や発表資料の作成などを行っていた。 学習用端末が整備されたことで、教室に居ながら教科書のQRコードから参考資料を読み込んだり、分からないことを調べたりすることができ、さらに資料を共有した話し合い活動、学習のまとめの発表、動画や写真の撮影機能を使った対象物の観察、一人ひとりの学習状況に応じたドリル教材による学習など、児童生徒の学びに欠かせないものになっている。
	対公 策共 に施 つ設 いお ける 熱中 症	教育長	子供が通う施設(保育園、幼稚園、小中学校)におけるエアコンの設置状況について伺う。	市立の幼稚園、保育園については、エアコンが必要な全ての部屋に設置が完了している。 小中学校は、児童生徒が学校生活で多くの時間を過ごす普通教室については、令和元年度に設置が完了している。 設置が完了していない体育館及び特別教室については、特別教室への設置を優先し、日射の状況や使用頻度等に応じて、1校当たり4教室程度を目安に、令和2年度から順次整備を進めている。

※一般質問(文化部)

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
神戸 秀典 議員	間 試 掘 件 掘 調 査 に 査 つ い て 、 本 格 調 査 の 年	市長	小田原市内では試掘調査、本格調査は年間何件あるのか伺う。	令和4年度は試掘調査45件、本格調査14件を実施した。 令和5年度は、上半期の9月までに着手する件数が、試掘調査23件、本格調査8件となっている。
	本 格 調 査 に 要 す る 期 間 に つ い て	市長	個人住宅の本格調査は調査終了までにどのくらいの期間を要するのか伺う。	施主から届出書が提出され、着手するまでにおよそ3ヶ月程度の時間を要している。また、本格調査実施期間は、平均的な個人住宅でおよそ3ヶ月程度の時間を要している。
		市長	調査終了まで多くの時間がかかる理由を伺う。	文化財保護法では、届出書の提出は工事着手の60日前までと規定されている。この約2か月間は、届出書に基づく試掘調査や設計変更等の調整、県教育委員会に届出書を提出する際に添える、埋蔵文化財の取り扱いについて市の考えを整理した文書の作成、県教育委員会における調査の必要性の判断、施主への通知などの期間である。 本格調査となった場合、施主が依頼文を市に提出し本格調査の着手となるが、発掘調査支援会社との調整や発掘作業の設計等の準備におよそ1ヶ月かかり、更に本格調査がおよそ3ヶ月かかることから、多くの時間を要してしまう。
	響 現 在 に ま い で の 利 用 者 数 と 反	市長	デジタルミュージアムの利用者数、反響及び活用の状況について伺う。	デジタルミュージアムは、3月31日のオープンから8月末までの間、約9万3千件ものアクセスがあり、他自治体の類似事業と比べても注目をいただいている。利用者からは、掲載内容に関するレファレンスや、デジタル画像の利用についての問い合わせをいただいている。デジタルミュージアムで公開したことによって、一部の資料が学術的な価値が高い可能性があることが判明するなど、本市が収集する資料の貴重性を改めて認識したところである。また、新聞や雑誌などのメディアにも数多く取り上げていただいたほか、他自治体からの導入に関する問い合わせも増加している。
今 後 の 課 題 に つ い て	市長	デジタルミュージアムの今後の課題と、コンテンツの更なる飛躍についてどのように考えているのか伺う。	デジタルミュージアム創設事業については、劣化の進んだものや貴重性の高いものなどを優先的に選定し作業を進めた。そのため、未整理の資料やデジタル化の作業が未着手の資料も残されている。 今後は、こういった資料の整理やデジタル化の作業を順次進めアーカイブの充実を図るとともに、既存のコンテンツにリンクを貼るなど、より利用しやすく充実したものとなるよう工夫していきたい。	
	市長	市民の郷土愛を培うようなコンテンツを作成することは考えているのか伺う。	デジタルミュージアムには、郷土文化館の常設展示ガイドである「小田原の歴史と民俗」、郷土を紹介した動画を収めた「小田原シアター」、小田原の偉人を紹介した「小田原ゆかりの人物」、子供向けとしては、社会科の副読本「わたしたちのおだわら」等、郷土が誇る歴史や人物等を紹介したコンテンツを多数掲載している。 今後も順次、これらのコンテンツの更なる充実を図り、郷土愛醸成の一助となることを期待している。	
荒井 信一 議員				

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
	天正18年の小田原合戦 「デジタルミュージアム」	市長	デジタルミュージアムに、天正18年「小田原合戦アーカイブ」を掲載してはどうか伺う。	天正18年の小田原合戦をはじめとする、郷土の歴史にかかる事象については、郷土文化館の常設展示ガイド「小田原の歴史と民俗」のコンテンツの中で取り上げているところである。デジタル化した資料を活用して、郷土にまつわる様々な事象を解説するコンテンツを掲載することは、デジタルミュージアムの大きな役目の一つと考えている。 今後は、特別展や企画展等の開催等の時宜をとらえて、特集や資料紹介のコンテンツを増やし、内容を更に充実していきたい。
角田 真美 議員	所旧跡神奈川の活用保健福祉事務所	市長	旧神奈川県保健福祉事務所跡地の活用について、アンケートやワークショップなどを実施して、地域住民の意見を反映させないのか伺う。	西海子小路周辺地区は、桜並木の美しい景観と歴史的な建造物、そして良好な生活環境が調和した、魅力あふれるエリアである。 地域の皆様からの期待が大きいことは十分に認識しており、5番角田議員からの御提案も参考に、必要に応じて、地域の皆様の御意見を伺いながら進めてまいりたい。
	読書通帳の導入について	市長	先進市の取組状況はどのようであるか伺う。	図書館で借りた本を記録することで、読書意欲の向上につなげる取組、いわゆる読書通帳には、北九州市のような通帳型のノートに専用の機械で貸出記録を印字するタイプや、貸出記録を印字したシールを台紙に貼り付けるタイプ、利用者が自分で貸出記録を書き込むなど、様々な実施手法がある。 導入の効果として、図書館利用が増えたなどの変化が見られたところもあるようだが、一方で、貸出記録は利用者のプライバシーにも関わる情報であるため、本人の同意を踏まえるなど、その点にしっかりと留意した取組にしていく必要があると考えている。
		市長	読書通帳の導入について、本市の考えを伺う。	子どもの読書離れが課題となっている中で、本や読書に対する関心を高めるための取組は重要なものと認識している。 本市の図書館システムには、図書の予約などに使う利用者用インターネットサイトにおいて、読書通帳と同様の、借りた本の履歴を利用者自身が記録・管理する機能がある。 この機能を周知し、積極的に利用していただくことはもとより、読書通帳をはじめ、本への興味を喚起する様々な手法を参考にしながら、子どもたちの読書活動の推進を図ってまいりたい。
杉山 三郎 議員	小田原城大手門の早期復元について	市長	大手門の早期復元についてどのように考えているのか伺う。	大手門の復元については、外観がわかる写真や構造がわかる資料等が不足していることや、新たな用地取得や道路の付け替え等が課題であると認識している。 大手門は、近世小田原城の正面玄関にあたり、極めて重要な場所であることから、引き続き将来的な復元にむけて調査・研究を重ねていきたい。
		市長	大手門付近で発掘調査ができる場所で調査を進める考えはないのか伺う。	小田原城の史跡整備については、現在、御用米曲輪の整備に取り組んでおり、大手門は、解決すべき課題も多いことから、長期的な展望で取り組んでいきたいと考えている。 なお、大手門跡周辺は、埋蔵文化財包蔵地として扱われており、開発行為がある場合に必要に応じて発掘調査を実施する場所となっている。 いずれにしても、将来的には、大手門の復元を視野に発掘調査の実施を検討していきたい。

## 決算特別委員会 総括質疑（教育部・文化部）

### 質疑順 3 誠和 角田真美委員

- 4 (款) 10教育費 (項) 1教育総務費 (目) 2事務局費
  - (1) 情操教育充実事業について
    - ア 令和4年度の展開について
- 5 (款) 10教育費 (項) 5社会教育費 (目) 4生涯学習センター費
  - (1) おだわら市民学校事業について
    - ア 受講生の状況について

### 質疑順 4 誠和 武松 忠委員

- 3 (款) 10教育費 (項) 2小学校費 (目) 2教育振興費及び (項) 3中学校費 (目) 2教育振興費
  - (1) 要保護及び準要保護児童生徒援助費の推移について
  - (2) 特別支援教育就学奨励費の対象者数の推移について

### 質疑順 6 誠新 栗畑寿一朗委員

- 2 (款) 10教育費 (項) 1教育総務費 (目) 2事務局費
  - (1) 学力向上支援事業について
    - ア 学力・学習状況調査委託料について
  - (2) 外国語教育推進事業について
    - ア 外国語指導助手配置委託料について

### 質疑順 7 誠新 清水隆男委員

- 3 (款) 10教育費 (項) 1教育総務費 (目) 2事務局費
  - (1) きめ細かな教育体制の充実について
    - ア 支援教育推進事業について

### 質疑順 8 志民・維新の会 安野裕子委員

- 1 (款) 10教育費 (項) 2小学校費 (目) 1学校管理費及び (項) 3中学校費 (目) 1学校管理費
  - (1) 小学校施設維持・管理事業及び中学校施設維持・管理事業のうち学校施設改修工事請負費及び維持修繕料について
- 2 人件費のうち有資格者の配置状況等について
  - (1) 図書館司書の配置状況と資格取得のための支援策について

### 質疑順 11 公明党 楊 隆子委員

- 2 (款) 10教育費 (項) 2小学校費 (目) 1学校管理費
  - (1) 給食調理場空調設備設置等工事請負費について

\*決算特別委員会 総括質疑（教育部）

委員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
角田 真美 委員	い情 て操 教育 充実 事業 につ	教育部長	令和4年度の情操教育の展開について伺う。	各学校では、音楽や図画工作、美術といった教科の学習や、読書活動等とおして、児童生徒に豊かな心を育む教育を行っている。 また、令和4年度からは、「三の丸ホール鑑賞事業」として、小田原ゆかりのアーティストの提供する芸術に触れる機会を設定するなど、情操教育の充実に取り組んでいる。 なお、令和4年度においては、コロナ禍で芸術鑑賞の機会がなかった小学6年生を対象に、神奈川フィルハーモニー管弦楽団による音楽鑑賞会を開催した。
武松 忠 委員	て生要 徒保 援護 助及 費の 準要 推保 移護 につ 児童	教育部長	要保護及び準要保護児童生徒援助費の年度ごとの人数並びに金額に差異があるが、市としてその要因をどのように分析しているのか伺う。	児童生徒数の減少に伴い、支給人数、支給額ともに、長期的には減少傾向が続くと捉えている。 令和2年度、3年度に中学校の支給人数が一時的に増加しているのは、コロナ禍による経済状況の悪化、令和3年度、4年度の比較で中学校の支給額が増加しているのは、コロナ禍で中止となった修学旅行が令和4年度から全校で実施されたことによるものと考えている。
	ての特 対象 者援 教数 育就 推学 移学 に奨 励費	教育部長	対象者数が令和4年度は平成30年度と比較し、約1.7倍となっているが、市としての要因分析と課題について見解を伺う。	保護者の発達障がい等への理解が深まり、よりきめ細かな対応を求める傾向を反映し、特別支援学級に在籍する児童生徒数は、平成30年度に比べて約1.6倍に増加している。 特別支援教育就学奨励費の支給人数の増加は、これに応じたものと捉えている。 今後も特別支援学級に在籍する児童生徒数に応じて支給額の増加も見込まれるが、本事業は、国からの2分の1の補助金を充てて実施している事業であり、現在のところ特段の課題はない。
栗畑 寿一朗 委員	学力・学 習状 況調 査委 託料 につ いて	教育部長	ステップアップ調査のモデル実施において、児童生徒一人ひとりに学力の向上は見られたのか伺う。	令和4年度はステップアップ調査のモデル実施2年目となり、前年度からの学力の伸びを把握することができた。 学力の伸び幅は個々にばらつきがあるが、約7割の児童生徒に伸びが見られ、特に小学5・6年生の国語の1年間の伸びが大きいという結果が得られた。 これは、個々の学力の他に、学力の支えとなる自制心等の非認知能力の現状や学習方法の習得状況を踏まえ、指導・授業改善について検討し、実践した結果であると分析している。
		教育部長	ステップアップ調査の今後の見通しについて伺う。	本市では、令和3年度から3年間のモデル実施に取り組み、調査結果を実際に授業改善や指導に生かすとともに、ステップアップ調査の有効性について検討を行ってきたところである。 現在、令和6年度からの全校展開に向けて、その成果と課題を整理している。
	託外 料国 に語 つ指 導助 手配 置委	教育部長	令和4年度の外国語指導助手の人数と配置回数について伺う。	外国語指導助手の人数は8人である。 小学校の配置回数は、3・4年生には年間約25回、5・6年生には年間約30回、各学級で授業を行った。 中学校は、全学年の各学級で年間約15回、授業を行った。 また、幼稚園5園に3日ずつ配置した。

委員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
清水 隆男 委員	きめ細かな教育体制の充実事業について	教育部長	本市小中学校における令和2年度から令和4年度の特別支援学級数と在籍児童生徒数の推移について伺う。	特別支援学級数については、令和2年度が小学校83学級、中学校29学級。令和3年度は、小学校90学級、中学校29学級。令和4年度は、小学校94学級、中学校35学級であった。 また、特別支援学級の在籍児童生徒数については、令和2年度が小学校365人、中学校127人。令和3年度は、小学校429人、中学校143人。令和4年度は、小学校490人、中学校157人であった。 特別支援学級数と在籍児童生徒数は、年々、増加傾向にある。
		教育部長	支援を要する児童生徒のために個別支援員を配置していると思うが、その配置状況について伺う。	個別支援員については、教員の補助として、特別支援学級に在籍する児童生徒など、さまざまな教育的ニーズのある児童生徒を支援している。 個別支援員の配置数は、令和2年度には153人、令和3年度には187人、令和4年度には206人であった。 この配置数は、県下19市の中でも、最も手厚いものである。
安野 裕子 委員	小学校施設維持・管理事業及び中学校施設維持・管理事業のうち、学校施設改修工事請負費及び維持修繕	教育部長	令和4年度末までに学校から工事の要望があがっていたものの中で、未着手の件数及び内容について伺う。	学校からの工事要望は、各校へ定期的に照会し、把握しており、令和4年度末までに小中学校合わせて312件あった。 そのうち、未着手の要望は70件で、主な内容は、特別教室への空調設置やグラウンド改修、プールの塗装等であり、他の工事要望との優先順位等も勘案しながら、順次着手しているところである。
		教育部長	学校施設の工事や修繕の優先順位の基準について伺う。	学校からは多種多様な要望が出されるが、子供たちの安全・安心に関わるものを最優先して対応している。 次に、教育環境の改善に資するもの、法改正などにより対応しなければならないものを優先しており、それ以外のものについては、学校の状況を総合的に勘案し、必要性の高いものから対応している。
		教育部長	「新しい学校づくり推進事業」の実施が、学校施設の修繕や工事の実施件数等に影響を及ぼしているのか伺う。	「新しい学校づくり推進事業」は、子供たちの未来にとって望ましい教育環境の基本的な考え方等をまとめる基本方針を策定している段階であり、本事業に基づく学校施設の改築や長寿命化改修の着手は、早くても5～6年後と想定している。 学校施設の老朽化が進む中、子供たちの安心・安全の確保や快適な教育環境の整備のため、令和4年度は維持修繕料及び工事請負費として、10年前（平成24年度）と比較して約1.4倍投じており、本事業による影響はない。
		教育部長	小中学校の改築・長寿命化改修にどれくらい費用がかかると試算しているのか伺う。	令和2年12月に策定した「小田原市学校施設中長期整備計画」では、今後の40年間の総事業費は約935億円になると試算結果を示している。 その後の物価上昇等を考慮して、「新しい学校づくり検討委員会」において改めて試算したところ、約1,234億円であった。



委員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
楊 隆子 委員	給食調理場空調設備設置等工事 請負費について	教育部長	今後の給食調理場空調設備の整備計画はどうなっているのか。	給食調理場における空調設備については、調理員の労働環境改善や食中毒の防止の観点から、その必要性については十分認識しており、令和4年度から調理場への空調設備の設置に着手したところである。 これまで4施設に空調設備を設置し、残る18施設への設置については、現在、財政負担の軽減や早期の設置が可能となる、整備手法等の検討を進めており、できるだけ早期に完了させる。

**\*決算特別委員会 総括質疑（文化部）**

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
角田 真美 委員	てアつお いだわ 受てわ 講生の 状況に ついて	部長	おだわら市 民学校第5期 生について、 定員を超過す るほど受講生 が集まった理 由について伺 う。	令和4年度は、ウィズコロナの時期であり、2年振りの正常開催となった。コロナ禍で社会の繋がりをが希薄化する中、活動意欲の高まりや、地元に対して何かしたいという受講生の想いが反映された結果と受け止めている。
安野 裕子 委員	図書館司書の 配置状況と 資格取得の ための支援 策について	部長	令和4年度 の司書の有資 格者は何人い るのか伺う。	令和4年度における中央図書館の職員のうち、司書資格を有する職員は、正規職員15人中4人で、会計年度任用職員は、12人中3人である。
		部長	司書資格取 得のための支 援策はどのよ うなものがあ るのか伺う。	令和4年度においては、図書館の課題解決機能や業務運営の充実に向けて、司書資格取得のための講習受講費を予算化し、中央図書館の正規職員1名がeラーニングにより資格を取得した。
		部長	司書資格を 持つ職員はど のような業務 に従事してい るのか伺う。	現在、司書有資格者は、図書館長のほか、購入図書の選書における取りまとめ業務や図書の特集展示、他市町村図書館との資料相互貸借などに従事している。いずれも、図書業務に関する専門性が、特に生かされる業務である。

議案第30号

学校教育法施行細則及び小田原市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について

学校教育法施行細則及び小田原市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について、議決を求める。

令和5年10月27日提出

小田原市教育委員会

教育長 柳 下 正 祐



学校教育法施行細則及び小田原市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を  
改正する規則

(学校教育法施行細則の一部改正)

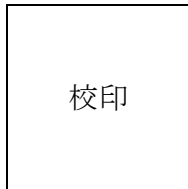
**第 1 条** 学校教育法施行細則（昭和 3 0 年小田原市教育委員会規則第 3 号）の一部を次のように改正する。

様式第 2 7 号を次のように改める。

様式第27号（第29条関係）

第 号

卒業証書



氏 名  
年 月 日生

あなたは 〃 の課程を卒業したことを証します

年 月 日

小田原市立 学校  
校長 〃

(小田原市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正)

**第2条** 小田原市立幼稚園の管理運営に関する規則（昭和58年小田原市教育委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

様式第4号を次のように改める。

様式第4号（第16条関係）

第 号

修了証書



氏 名  
年 月 日生

あなたは幼稚園の課程を修了したことを証します

年 月 日

小田原市立 幼稚園  
園長 印

## 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

# 学校教育法施行細則及び小田原市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

## [改正理由]

市立小学校及び中学校の卒業証書並びに市立幼稚園の修了証書の様式を左横書きに変更するため改正する。

## [内 容]

### 1 学校教育法施行細則の一部改正（改正規則第1条関係）

市立小学校及び中学校の卒業証書の形式を左横書きに変更する等の様式の整備を行うこととする。（様式第27号関係）

### 2 小田原市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正（改正規則第2条関係）

市立幼稚園の修了証書の形式を左横書きに変更する等の様式の整備を行うこととする。（様式第4号関係）

## [適 用]

公布の日

学校教育法施行細則及び小田原市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則  
 新旧対照条文

○学校教育法施行細則（昭和30年小田原市教育委員会規則第3号）（抄）（改正規則第1条関係）

改 正 後	改 正 前
<p><b>様式第27号（第29条関係）</b></p> <p style="text-align: right;">第 号</p> <p style="text-align: center;">卒業証書</p> <div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 40px; margin: 10px auto; text-align: center;">校印</div> <p style="text-align: right;">氏 名 年 月 日生</p> <p>あなたは の課程を卒業したことを証します</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">小田原市立 学校 校長 印</p>	<p><b>様式第27号（第29条関係）</b></p> <p style="text-align: right;">第 号</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 40px; margin: 10px auto; text-align: center;">校 印</div> <p style="text-align: right;">卒 業 証 書</p> <p style="text-align: right;">右の者は の課程を卒業したことを証する</p> <p style="text-align: right;">年 氏 月 日生 名</p> <p style="text-align: right;">小田原市立 学校長 印</p>

○小田原市立幼稚園の管理運営に関する規則（昭和58年小田原市教育委員会規則第4号）（抄）  
 （改正規則第2条関係）

改正後	改正前
<p>様式第4号（第16条関係）</p> <p style="text-align: right;">第 号</p> <p style="text-align: center;">修了証書</p> <div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 40px; margin-left: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">             幼稚園印         </div> <p style="text-align: right;">氏 名 年 月 日生</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">小田原市立 幼稚園 園長 園</p> <p>あなたは幼稚園の課程を修了したことを証します</p>	<p>様式第4号（第16条関係）</p> <p style="text-align: right;">第 号</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 40px; margin-left: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">             園 印         </div> <p style="text-align: right;">修了証書</p> <p style="text-align: right;">年 氏 月 日生 名</p> <p style="text-align: right;">小田原市立 幼稚園長</p> <p style="text-align: right;">園</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; font-size: small;">右の者は幼稚園の課程を修了したことを証する</p>



議案第 31 号

教育長の営利企業等の従事の許可について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 11 条第 7 項の規定に基づき、教育長の営利企業等の従事の許可について、議決を求める。

令和 5 年 10 月 27 日提出

小田原市教育委員会

教育長 柳 下 正 祐

## 営利企業等の従事の許可に係る業務

1 業務 月刊誌の原稿執筆

2 業務内容

(1) 掲載誌名 月刊「教職研修」2024年2月号（1月19日刊行）

(2) 出版社名 株式会社教育開発研究所

(3) 執筆内容 おだわら未来学舎、市内小学校の授業研究の取組について  
(2,500字程度)

3 期間

許可を受けた日から令和6年2月29日（原稿料の受領の日）まで

4 原稿料

12,000円

## 資料 4

## 令和5年度上半期寄付採納状況について

物品

	寄 付 者	寄 付 物 品	見 積 額	使 途 先
1	小田原市栄町 ナック商店会 株式会社 中村屋	手すり付きランポリン エアフロアカラーマット	35,750 円	おだわら子ども 若者教育支援セ ンターの備品と して
2	小田原市飯泉 素晴らしい絵本を広める会	書籍「ドームがたり」 書籍「子どもたちへ、今こそ伝 える戦争」	3,560 円	中央図書館の図 書として
3	埼玉県さいたま市 木村 恒平	李鴻章書 書「獨抱慶」 その他 軸（拓本）	不明	郷土文化館の展 示・研究資料とし て
4	大和市下鶴間 高木 知己	絵葉書（小田原海岸 地引網） ほか7点	不明	郷土文化館の展 示・研究資料とし て
	東京都世田谷区 寺島 正芳	絵葉書（相州酒匂 旅館 松濤 園 ）ほか13点	4,900 円	郷土文化館の展 示・研究資料とし て
5	小田原栄町 三井住友信託銀行 小田原支 店 支店長 相川 昇一	書籍 282 冊	うち 24 冊 31,680 円 その他は不明	放課後児童クラ ブの図書充実の ため
6	（住所非公開） 稲毛 悦子	東竹ものさし 竹ものさし制作道具	不明	郷土文化館の展 示・研究資料とし て
7	前川 武井 秀夫	小田原市採用辞令 小田原海岸海の家許可書	不明	郷土文化館の展 示・研究資料とし て
8	寿町 小田原ロータリークラブ 会長 高野 久男	書籍	49,770 円	市内幼稚園5園 （休園中の前羽 幼稚園を除く）
9	（住所非公開） 遠山 彼方	書籍	2,992 円	山王小学校図書 の充実として

10	小田原市小竹 有限会社 かりゆし運送 代表取締役 平安座 武明	朝日小学生新聞 1年分	不明	下中小学校の備品として
11	横浜市旭区 (公財)日本公衆電話会 神奈川支部長 川野 博	こども手帳	不明	小4及び中1の学習用として

現金

	寄 付 者	寄付金額	寄付目的	使 途 先
1	小田原市酒匂 酒匂中学校第19回(昭和41年)卒業同期会	226,196 円	酒匂中学校の図書の充実のため	酒匂中学校の図書購入として
2	中郡大磯町国府本郷 篠原 孝	100,000 円	日本語指導に資する書籍の購入のため	日本語教育として
3	小田原市本町 株式会社 東海ビルメンテナンス	300,000 円	奨学基金積立金として	奨学基金積立金として
4	小田原市栢山 小田原サマーフェスティバル 実行委員会	100,000 円	奨学基金積立金として	奨学基金積立金として
5	小田原市鬼柳 有限会社 スドウ工営	500,000 円	奨学基金積立金として	奨学基金積立金として
6	小田原市高田 鈴木 理恵	100,000 円	奨学基金積立金として	奨学基金積立金として

事務担当  
教育総務課 総務係  
電話：33-1671

資料 5

令和5年度上半期教育委員会職員の公務・通勤災害の状況について

災害発生期間 令和5年4月1日～令和5年9月30日

種 別	所 属 職 名	傷 病 名	災 害 発 生 状 況
該当者なし			

事務担当  
教育総務課 総務係  
電話：33-1671